

西小っ子だより

平成30年9月11日
幌別西小学校指導部
第5号

動画投稿アプリにご注意下さい！

最近、インターネットに動画を投稿できるアプリ「Tik Tok(ティック・トック)」について、多数の児童がこのアプリを利用していることがわかりました。全校で、自分が使用できるスマホやタブレット等の端末にこのアプリが入っている子が約40名もいました。

動画投稿サイトを利用する上で気を付けなければいけないのは、

- ①相手の保護者の許可を得ていない子が写り込んでいる場合があること。(子ども同士で了解しても、相手の保護者が知らなくて、後で知って驚くこともある)
- ②子どもの顔や名前、住所などが特定される動画や画像を投稿することは、大変危険であること。
- ③保護者が知らないうちに、子どもが危険な投稿をしている場合が散見されること。

などがあります。

是非、この機会に、このアプリだけでなく、「You Tube」なども含めて、お子さんが、インターネットをどのように利用しているのか、個人情報流出するような投稿を行っていないか(自宅の前で撮影して、住所が特定される場合もあります)、関係ないお子さんなどが写り込んでいないかなどをご確認されることをお願いします。

登別市では、子どもたちのケータイ・スマホで3つのルールを決めて、呼びかけています。子どもたちが、様々な機器を上手に使うことができるように、家庭と学校が同じルールで子どもたちを導いていきましょう。

ケータイ・スマホ3つのルール

1. 携帯電話やスマホなどの使用時間は、中学年では、
1日1時間以内に、高学年では2時間以内に。
2. 携帯電話やスマホなどの使用時刻は、
中学年は夜7時、高学年は8時まで、
それ以降は自分の部屋に持ち込ませないように。
3. 携帯電話やスマホには、フィルタリングをかけること。

家庭での
約束を決めましょう

